

3

重点プロジェクト

重点プロジェクトとは

重点プロジェクトは、市の将来都市像である「元気と笑顔があふれるまち ～一人ひとりの市民が輝く 活みなぎる やすらぎの郷 香取～」の実現に向け、政策横断的に取り組む必要がある①人口減少・少子高齢化への対応、②地域産業の活性化、③環境の保全、④まちづくりの担い手の確保と協働、⑤行財政の効率化、⑥新市の一体化、求心力の向上などの課題に対し、戦略的・重点的に取り組むプロジェクトとして設定します。

また、重点プロジェクトは、これからの香取市に必要な取組みを、まちづくりの観点から「このようなまちを創りあげていくためのもの」という趣旨で掲げて、各種施策の中において、波及効果の高い施策を重点的、積極的に取り組むべき施策として絞り込みを行うことで、今後の取組みを明確にし、限りある財源の中で、効果的な施策展開を図っていくものです。

ここでは、今後特に力を入れて取り組んでいく重点プロジェクトとして、次の3つのプロジェクトを示します。

3つの重点プロジェクト

①にぎわいのまち 創造プロジェクト

②子育てのまち 創造プロジェクト

③協働のまち 創造プロジェクト

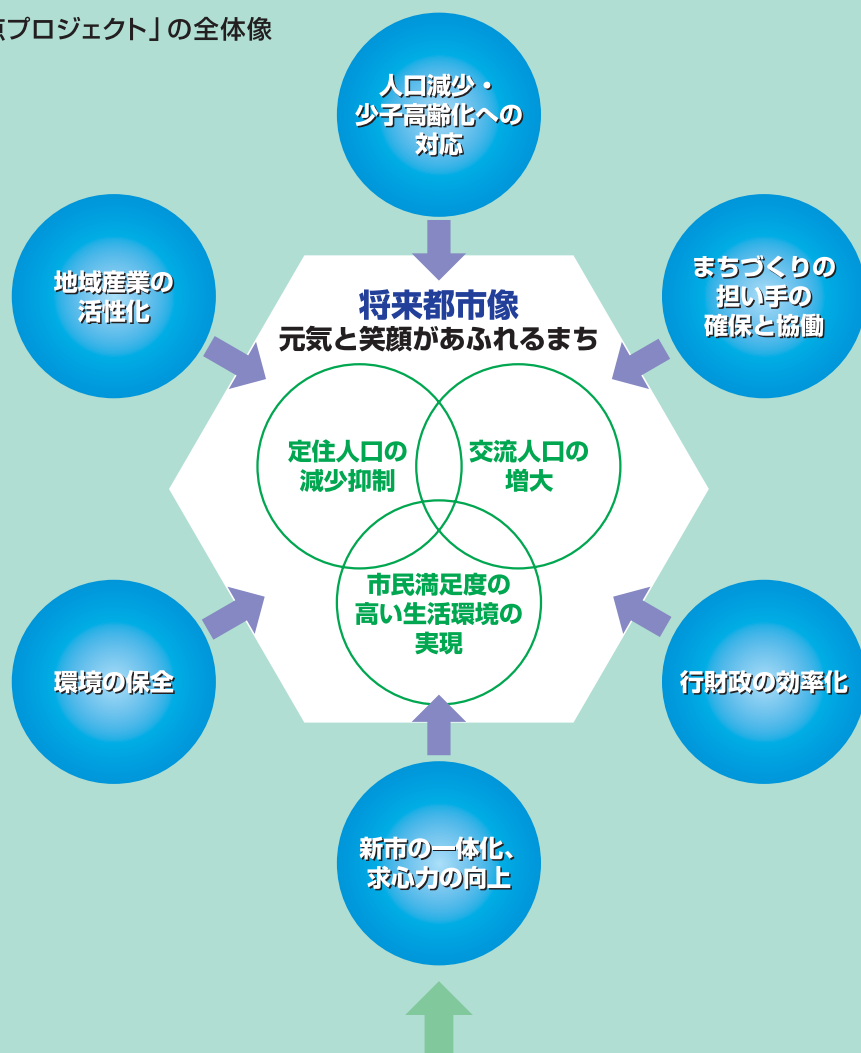
推進体制

重点プロジェクトは、既存の行政の枠組みに捉われずに、分野横断的な取組みが不可欠となります。

よって、各プロジェクトの推進にあたっては、中心となり当該プロジェクトを担当する部署を明確に定め、関係各部署と連携のもと、推進体制を構築します。

なお、各プロジェクトを弾力的かつ効果的に推進するために、社会状況の変化や市民ニーズに対応した施策・事業の取り入れについては柔軟に対応します。

「重点プロジェクト」の全体像



3つの重点プロジェクト

にぎわいのまち
創造プロジェクト

協働のまち
創造プロジェクト

子育てのまち
創造プロジェクト

分野別計画

産業・経済の振興

生活・環境の向上

健康・福祉の充実

教育・文化の推進

都市基盤の整備

市民参画・行政の取組み

1 にぎわいのまち 創造プロジェクト

「にぎわいのまち 創造プロジェクト」とは…

地域経済が活発に動くことによって多くの人が集まり、その人たちがいきいきと活動する、活力あふれるまちをつくりあげていくためのプロジェクト

趣 旨

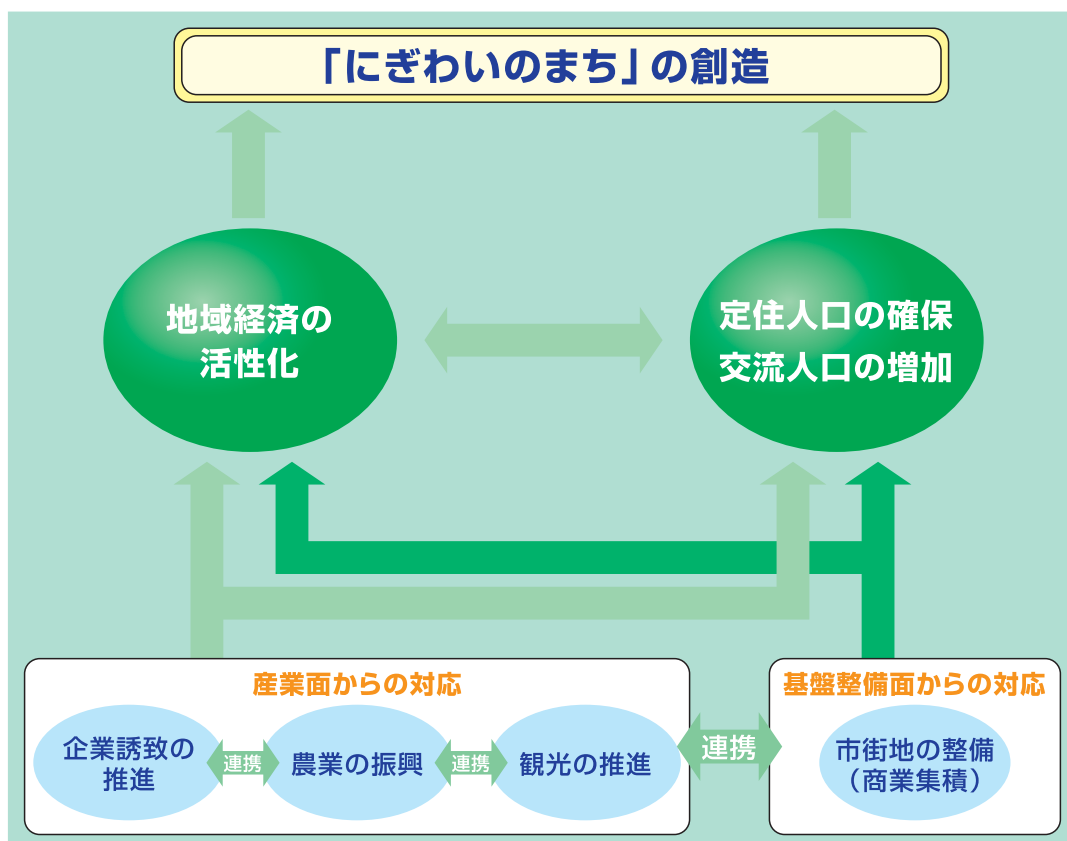
「人」はすべての経済活動の源であり、人口の増減は地域経済の活力を示す指標といえます。人が集まる都市は、地域経済が元気であり、その相乗効果により、さらに人が集まり、にぎわいを創出します。

定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口の増加を図るためには、経済の要である産業の活性化が重要だといえます。

産業の動きは、市民がさまざまな場面で「活動する」証であり、まちの活力の向上、にぎわいの創出へ直接的につながります。

また、人が集い、活動するためのステージとして、主要な都市機能を持つ市街地は不可欠です。市街地の整備は、まちのにぎわいの創造に大きな役割を果たすと考えられます。

以上の視点から「にぎわい」をキーワードとして、産業振興の面から「企業誘致の推進」「農業の振興」「観光の推進」、そして「市街地の整備」の4点を柱とする「にぎわいのまち創造プロジェクト」を重点プロジェクトとして掲げます。



取り組む方向性

I 企業誘致の推進

若者の流出の最大の要因は、市内に「働く場がない」ことだと考えられます。

魅力的な就業の場を提供するとともに、税収の増加を図るため、企業誘致に全力で取り組みます。

II 農業の振興

香取市の基幹産業として、付加価値の高い農業を展開し、農業産出額県内第1位を目指します。また、自然豊かな地域資源を活かし、都市と農村の交流機会の拡大を図ります。

III 観光の推進

市内全域の回遊性を持たせたまちづくり型観光の浸透による滞在時間の延長とにぎわいづくりを展開します。また、新たな地域資源の掘り起こしなどによる地域全体のネットワーク化に取り組みます。

IV 市街地の整備

まちの中心的機能を持つJR佐原駅及び小見川駅周辺地区の再生と、交流人口を呼び込める佐原広域交流拠点地区を新たな市街地の核として整備します。

主な対象事業

事業名	分野	該当頁
企業誘致推進体制の整備	工業〈企業誘致〉	67
企業誘致奨励措置の活用	工業〈企業誘致〉	67
地域特性を活かした地場産業事業者の育成	工業〈地場産業〉	68
農業後継者の育成・確保	農業〈農業経営〉	56
集落営農の推進と経営の法人化	農業〈農業経営〉	56
快適な田園空間づくり	農業〈農業生産基盤〉	57
里山・里川保全への支援	生活環境〈自然景観保全〉	80
香取ブランドの販路開拓	農業〈生産性向上〉	58
市民農園、観光農園の整備	農業〈都市と農村の交流〉	59
都市との交流活動の促進	農業〈都市と農村の交流〉	59
まちづくり型観光の推進	観光〈まちづくり型観光〉	72
観光資源の発掘と活用の推進	観光〈地域資源の活用〉	71
宿泊体制の整備	観光〈施設整備〉	73
JR佐原駅、小見川駅周辺地区の整備	市街地〈駅周辺整備〉	163
佐原広域交流拠点の整備	市街地〈広域交流拠点整備〉	163
佐原本宿耕地地区への開発の誘導	市街地〈産業拠点開発〉	164
都市居住（まちなか居住）の推進	住宅〈新規居住支援〉	170

2 「子育てのまち 創造プロジェクト」

「子育てのまち 創造プロジェクト」とは…

子どもは地域の宝。子育て世代が「ここで子どもを産み育てていきたい」という意識を抱けるまちをつくりあげていくためのプロジェクト

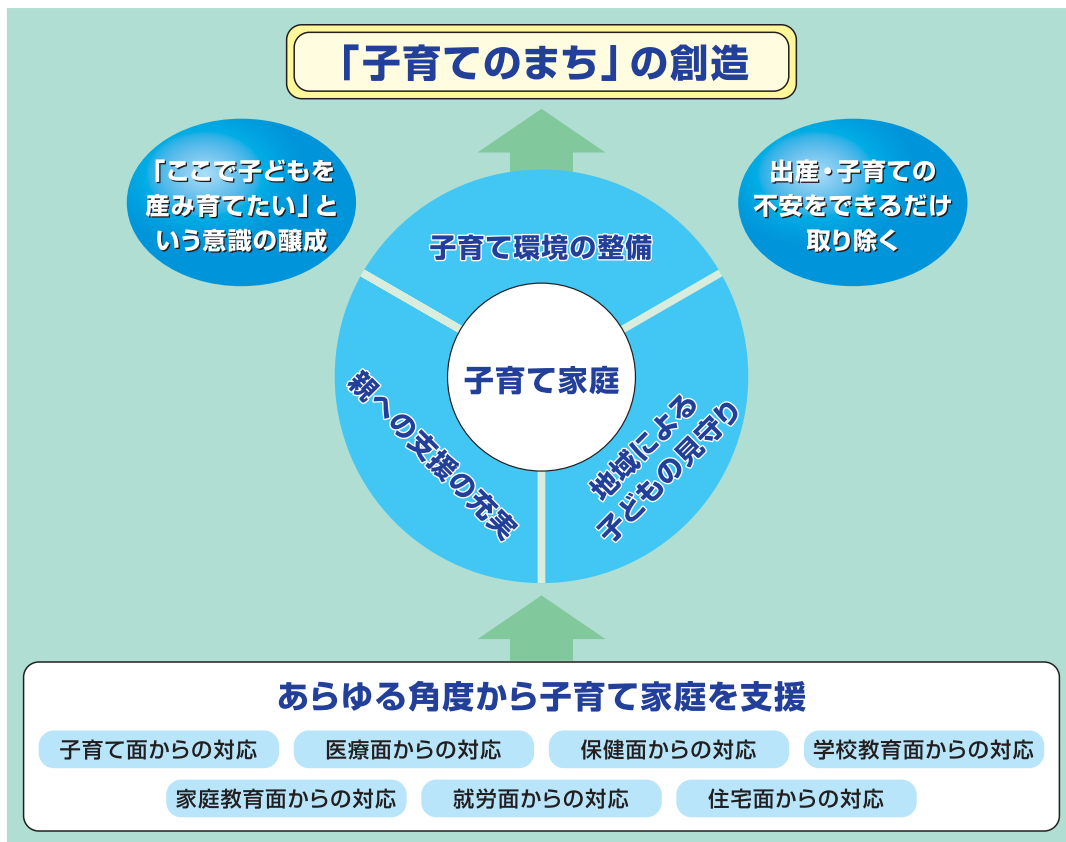
趣 旨

全国的に出生率の低下、少子化が進展するなか、香取市においても一層人口の減少と高齢化が進み、まちから子どもたちの姿が見られなくなり、まちの活力が失われつつあります。

次世代を担う子どもがいない都市には明るい未来は描けないことを認識し、子育て家庭に対する親への支援、子育て環境の整備など、子育て支援として行政ができる限りの対策を講じて、少子化傾向に歯止めをかけていく必要があります。

また、子どもは地域の宝であり、地域全体で子どもを見守り育てていくという意識の醸成と支援が求められます。

以上の視点から「子育て」をキーワードとして、子育て家庭への支援の面から「親への支援の充実」「子育て環境の整備」、そして「地域による子どもの見守り」の3点を柱とする「子育てのまち 創造プロジェクト」を重点プロジェクトとして掲げます。



取り組む方向性

I 親への支援の充実

出産前や子育て中の親の精神的・経済的不安をできるだけ取り除くため、出産・子育てに関する相談機能の強化や経済的負担の軽減など、子育て家庭の親への支援の充実を図ります。

II 子育て環境の整備

医療体制を充実するとともに、家庭問題、障害などの困難を抱える子どもに対する支援体制の整備や子育て世代向けの住宅の確保など、子どもを安心して産み育てるために必要な周辺環境の整備を促進します。

III 地域による子どもの見守り

地域が一体となって、地域全体の宝として子どもを見守り、育てていく体制を整備し、子育てに関する親の負担の軽減を図ります。

主な対象事業

事業名	分野	該当頁
妊産婦・新生児訪問活動の充実	保健・医療〈保健機能充実〉	125
母子保健推進員活動の充実	保健・医療〈保健機能充実〉	125
母子保健事業の推進	保健・医療〈保健機能充実〉	125
家庭教育相談の充実	生涯学習〈家庭教育〉	146
乳幼児医療対策の充実	子育て〈経済的支援〉	108
不妊治療対策の充実	子育て〈経済的支援〉	108
保育料の一部無料化の検討・導入	子育て〈経済的支援〉	108
子育て優待制度の検討・導入	子育て〈経済的支援〉	108
小児医療の充実	保健・医療〈地域医療〉	126
産科医の確保	保健・医療〈地域医療〉	126
定住促進に向けた体制の整備	住宅〈新規居住支援〉	170
女性の就労支援の促進	就業〈雇用機会〉	75
地域全体による子育て支援体制の整備	子育て〈地域の子育て〉	110
ママたちのHP情報交換広場の設置	子育て〈地域の子育て〉	110

3 「協働のまち 創造プロジェクト」

「協働のまち 創造プロジェクト」とは…

市民と行政がそれぞれの役割を認識し、共に考え、共に行動し、理想とするまちをつくりあげていくためのプロジェクト

趣 旨

これからのまちづくりにおいて、「市民の力」は不可欠なものです。

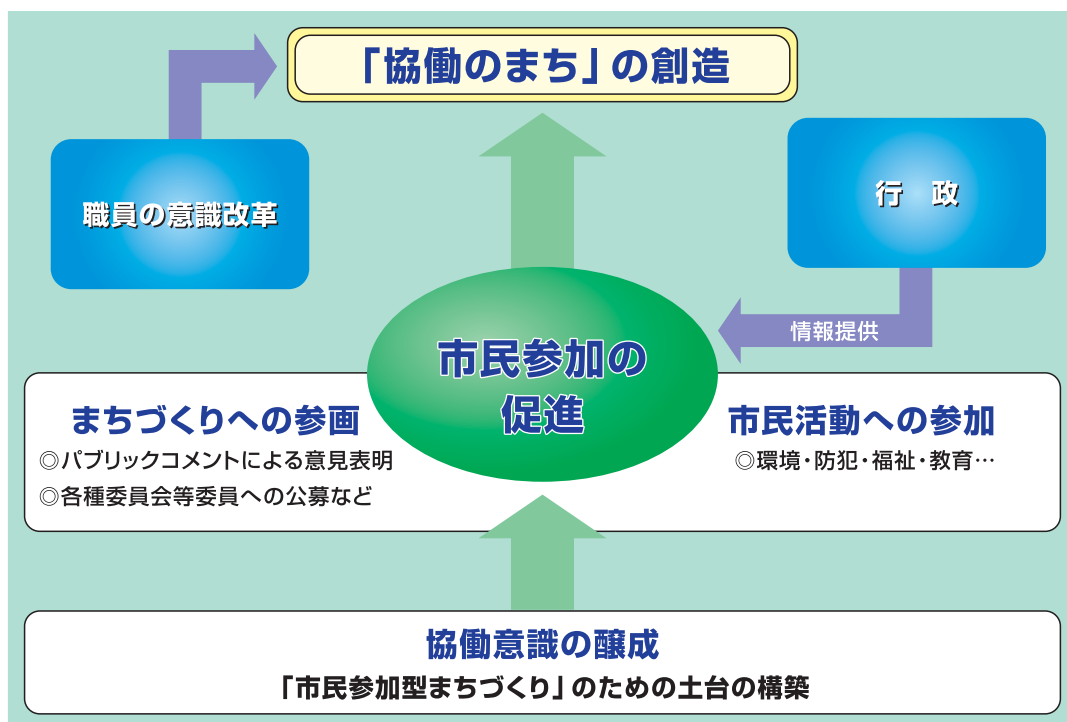
香取市では既に市民によるさまざまなまちづくり活動が行われていますが、まだ全市的な展開まで発展していない状況にあります。

今後、市民参加型のまちづくりを推進するためには、市民一人ひとりのまちづくりに対する意識を高め、市民と行政の「協働」を市民の共通認識として育てていく必要があります。

その結果、まちづくりへの市民参加もごく自然に行われるようになると考えられ、行政としては、情報提供など側面的な支援を行うとともに、連携を図っていくことが求められます。

また、行政は、税金で運営されている究極のサービス業であり、全職員が常にその意識を持ち、民間と行政との役割を認識し、市民協働に取り組んでいく必要があります。

以上の視点から「協働」をキーワードとして、「協働意識の醸成」「職員の意識改革」、そして「市民参加の促進」の3点を柱とする「協働のまち 創造プロジェクト」を重点プロジェクトとして掲げます。



取り組む方向性

I 協働意識の醸成

協働意識の啓発をさまざまな手法で積極的に推進し、市民と行政が協働によりまちづくりを進めていくという意識を醸成していきます。

II 職員の意識改革

すべての職員が常に「市政は市民が納める税金により運営されるサービス業である。」という認識を持ち、日々の業務に民間の発想を積極的に取り入れるなど、市民協働に向けた職員の意識改革の徹底を図ります。

III 市民参加の促進

市民がまちづくりに参加しやすい環境を整え、福祉、環境、防犯などさまざまな分野におけるまちづくり活動への市民参加の促進など、市民と行政の協働を具現化し実践するとともに、行政として情報提供など側面的に支援します。

主な対象事業

事業名	分 野	該当頁
市民と行政によるまちづくり指針の策定・推進	協働〈体制の確立〉	189
協働意識の周知と啓発	協働〈体制の確立〉	189
各種委員会等委員の公募の促進	協働〈体制の確立〉	189
地域協議会活動の推進	協働〈活動の推進〉	190
地域振興事業の推進	協働〈活動の推進〉	190
市民活動センターの設置	協働〈活動の推進〉	190
開かれた議会	協働〈体制の確立〉	189
窓口サービスの向上及び職員の意識改革の徹底	協働〈行政サービス〉	202
パブリックコメントの推進	協働〈広聴〉	191
市民懇談会(タウンミーティング)の開催	協働〈広聴〉	191
まちづくり出前講座の開催	協働〈情報発信〉	191
環境保護活動団体の支援・育成	生活環境〈自然景観保全〉	80
地域との連携による防犯パトロール活動の推進	生活環境〈防犯〉	91
地域福祉ネットワークの構築と連携強化	福祉〈地域福祉〉	103
学校支援ボランティアの活用	教育文化〈学校教育〉	137
生涯学習ボランティア登録制度の拡充	教育文化〈生涯学習〉	145